

株主の皆様へ

東京都千代田区四番町2番地12
東洋鋼鉄株式会社
代表取締役社長 田中厚夫

第113期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第113期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成22年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区四番町2番地12
当社4階会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第113期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第113期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役9名選任の件

以上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 - 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.toyokohan.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前年度の米国の金融危機に端を発した世界同時不況の影響から景気低迷が続いておりましたが、中国を中心とした新興国の需要回復により、深刻な経済状況から脱する気配が見られ始めました。

鉄鋼業界は、年度前半の需要は景気低迷の影響により低水準に推移しておりましたが、年度後半に中国をはじめ東アジア向けの自動車、電機および産業機械の輸出が急回復し、全体として戻り基調にあります。

このような状況の中で当社グループは、平成21年度を中期経営計画の最終年度として、国内外のお客様のニーズに沿った販売活動、新たな商品開発および総コスト削減に取り組んでまいりました。特に鋼板関連事業では中国上海に販売子会社を設立し、市場開拓を推進し、新規分野では太陽電池用金属基板の開発に着手するなど、将来の発展を見据えて挑戦してまいりました。しかしながら、年度前半の需要の減少や円高の影響もあり、収益目標の達成にはいたりませんでした。

以上により、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,065億88百万円となりましたが、収益面は年度後半に薄板をはじめ高収益製品が堅調に推移する一方で、年度を通じて総コスト削減を強力に推進した結果、営業利益は34億82百万円、経常利益は33億50百万円、当期純利益は21億68百万円となりました。

【当期連結業績】

売上高	1,065億88百万円	(前期比	10.6%減)
営業利益	34億82百万円	(前期比	11.7%減)
経常利益	33億50百万円	(前期比	15.3%減)
当期純利益	21億68百万円	(前期比	17.4%増)

事業別の概況は次のとおりです。

(1) 鋼板関連事業

売上高	861億67百万円（前期比 11.2%減）
営業利益	13億26百万円（前期比 37.4%減）

<缶用材料>

飲料缶材では、環境配慮型の缶用材料であるスチールラミネート材が、缶コーヒ一向けを中心とした清涼飲料市場の需要に支えられ堅調に推移しました。また、食一・工業用缶材では食糧、油糧向けの需要が前期並みに回復しましたが、塗料向けが建設関係の需要の低迷により減少し、缶用材料全体では前期をやや下回りました。

<その他の材料ー電気・電子部品、建築・家電向け、自動車・機械部品>

全体では、年度前半は市場低迷の影響を受け前期を下回りましたが、中国をはじめとする海外の需要回復ならびに国内における景気刺激策によって、年度後半に回復基調に転じました。特に当社独自の圧延、表面処理技術の特性が採用された車載用2次電池向けがエコカーブーム、エコカー減税の影響もあり大幅に増加し、燃料パイプなどの自動車部品材料も回復しつつあります。また、家電では冷蔵庫用扉材が当社のデザインおよび特性がお客様の評価を得たことに加え、エコポイント制度の影響もあり好調に推移しました。

一方、建築材料の主力製品でもあるユニットバス向け内装材は、依然住宅着工戸数の低迷により低調に推移しました。また、機械部品では、回復の早い海外新興国向けをはじめ、電器、ゲーム機向けの小型ベアリングシール材の回復基調が見られました。

(2) 機能材料関連事業

売上高	179億39百万円（前期比 13.1%減）
営業利益	11億14百万円（前期比 19.3%減）

<磁気ディスク用基板>

磁気ディスク用アルミ基板は、第1四半期までは世界不況の影響を受け低調でしたが、第2四半期以降急激に需要が回復し、数量は前期比で若干上回りました。売上高は為替変動、価格低下の影響が強く、前期比で若干下回りました。

<機械器具および硬質合金>

コイル結束装置やバルブ自動開閉器などの機械器具は、主要の国内向け需要の回復が緩やかであるため、前期を下回りました。

硬質合金は主力の射出成形機部品の需要が年度後半から回復し、さらに当社部品の機能が評価されたこと、プラスチック用金型が好調であったことから、売上高は前期並みとなりました。

(3) 化成品事業

売上高	24億86百万円（前期比 58.2%増）
営業利益	10億39百万円（前期比 134.6%増）

<機能フィルム>

光学用および容器用機能フィルムは、順調に推移しました。

なお、各事業の売上高、営業利益は事業間の取引による金額を含んでおります。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は約35億円で、設備の新設、改造、増強および研究開発に投資しました。

(1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

鋼板関連事業 電池極板用めっき焼鈍設備の新設（当社）

(2) 当連結会計年度末において継続中の主要設備の新設、拡充

化成品事業 光学用機能フィルム生産設備の新設（当社）

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

8. 対処すべき課題

当社は昨年創立75周年を迎えたのを機に会社・従業員のあるべき姿を示した経営理念を制定しました。本平成22年度から、100周年に向け高い目標を掲げ、3ヵ年の新中期計画『STEP UP 100』を策定し、将来におけるありたい姿と経営理念の実現に向け、経営資源を柔軟に投入し、目標達成に邁進してまいります。

また当社グループは、内部統制の適正な運用を図るため「財務報告に係る内部統制」の管理体制を整備しております。引き続き当社グループは、グループ経営の根

幹となるCSR経営の維持・向上に努めてまいります。

(1) 経営理念

- ① 東洋鋼鋳は永続的に有益な価値を提供し、地球環境や社会の進歩に貢献します。
- ② 東洋鋼鋳はすべての社員が豊かな社会生活を営む環境を作ります。
- ③ 東洋鋼鋳は常に新しい技術の可能性を追求し、成長する企業であり続けます。

(2) 中期経営計画の基本的考え方

- ① 販売部門の責任の明確化
販売部門の責任と権限を明確にし、具体的な事業計画を実行します。
- ② 間接部門の生産性向上
間接部門は販売部門との連携をより深め、業務改革を推進しコストパフォーマンスの改善を図ります。
- ③ グループ企業との連携、協業強化
東洋製罐グループ会社としてグループシナジーを最大限に発揮できるよう、既存事業の基盤強化、研究開発の効率化、新規事業の創生を図ります。

(3) 3ヵ年の収益目標

	実績	計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
売上高	1,065億円	1,130億円	1,230億円	1,280億円
営業利益	34	55	75	90
経常利益	33	54	74	89
当期純利益	21	30	45	55
売上高営業利益率	3%	5%	6%	7%

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

9. 財産および損益の状況の推移

区 分	第110期 (平成18年度)	第111期 (平成19年度)	第112期 (平成20年度)	第113期 (平成21年度)
売上高(百万円)	129,122	119,342	119,259	106,588
経常利益(百万円)	4,780	5,096	3,953	3,350
当期純利益(百万円)	1,038	3,367	1,846	2,168
1株当たり当期純利益(円)	10.31	33.42	18.32	21.52
純資産(百万円)	75,090	74,551	73,170	75,011
総資産(百万円)	132,471	122,748	114,748	117,293
1株当たり純資産額(円)	719.93	718.15	711.75	729.20

10. 重要な親会社および子会社の状況(平成22年3月31日現在)

(1) 親会社との関係

会社名	資本金	会社が有する当社の株式		主要な事業内容	関係内容
		持株数	議決権比率		
東洋製罐株式会社	百万円 11,094	千株 47,885	% 47.6	空缶、容器等の製造販売	同社は、当社の製品を購入している。 当社は、同社から資金の貸付を受けている。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
鋼板商事株式会社	百万円 160	% 100.0	表面処理鋼板等の販売
鋼板工業株式会社	150	100.0	帯鋼、結束機等の製造販売および硬質合金、磁気ディスク用基板の製造
KYテクノロジー株式会社	90	100.0	建材製品および包装資材の製造販売
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.	百万リンギット 75	60.0	磁気ディスク用基板の製造販売

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社4社であります。

11. 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

(1) 鋼板関連事業

ぶりき、ティンフリースチール、電気亜鉛めっき鋼板、ニッケルめっき鋼板、樹脂化粧鋼板、植毛鋼板、高効率反射材等の各種表面処理鋼板、ラミネート鋼板、冷延鋼板、帯鋼、建材製品、包装資材等の製造販売

(2) 機能材料関連事業

硬質合金、磁気ディスク用基板、機械器具等の製造販売

(3) 化成品事業

光学用機能フィルム、容器用機能フィルムの製造販売

12. 主要な営業所および工場（平成22年3月31日現在）

(1) 当社

本 社 東京
支 店 大阪
営業所 仙台、名古屋、広島、福岡
研究所 下松（山口県）
工 場 下松（山口県）

(2) 子会社

鋼鋳商事株式会社 東京
鋼鋳工業株式会社 下松（山口県）
KYテクノロジー株式会社 下松（山口県）
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD. マレーシア

13. 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増減
2,243名	増 50名

(注) 使用人数は就業人員で表示しています。

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増減
1,148名	減 46名

(注) 使用人数は就業人員で表示しています。

14. 主要な借入先（平成22年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	6,211百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	4,367
住友信託銀行株式会社	3,540

II. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 403,200,000株
2. 発行済株式の総数 100,800,000株（うち自己株式 41,789株）
3. 株主数 2,985名（前事業年度末比 364名減）
4. 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
東洋製罐株式会社	47,885千株	47.53%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,578	3.55
株式会社三井住友銀行	2,980	2.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,910	2.89
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,110	2.09
財団法人東洋食品研究所	2,055	2.04
三井住友海上火災保険株式会社	1,680	1.67
BBH(LUX) FIDELITY FUNDS-JAPAN ADVANTAGE	1,525	1.51
株式会社淀川製鋼所	1,429	1.42
THE CHASE MANHATTAN BANK, N, A, LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	1,363	1.35

（注） 持株比率は自己株式を除いて計算しております。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	み き ひろ ふみ 三 木 啓 史	東洋製罐株式会社 代表取締役会長 東罐興業株式会社 代表取締役会長 東洋ガラス株式会社 代表取締役会長 日本クラウンコルク株式会社 代表取締役会長 東罐マテリアル・テクノロジー株式会社 代表取締役会長 Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd. 取締役 Crown Seal Public Co., Ltd. 取締役 東洋インキ製造株式会社 取締役 財団法人東洋食品研究所 理事長 学校法人東洋食品工業短期大学 理事長
代表取締役社長	た なか あつ お夫 田 中 厚 夫	東洋製罐株式会社 取締役 株式会社鉄鋼会館 取締役
取 締 役	もり た しゅん いち 森 田 俊 一	専務執行役員 生産本部長兼下松工場長
取 締 役	いわ さき まさる 岩 崎 守	専務執行役員 鋼板営業本部長
取 締 役	い とう ひろ し 伊 藤 啓 志	専務執行役員 C S R 担当兼管理本部長 TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD. 取締役
取 締 役	ふじ い あつ お 藤 井 厚 雄	常務執行役員 経営企画本部長
取 締 役	とみ なが かつ ひこ 富 永 勝 彦	常務執行役員 機能材料事業本部長 TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD. 取締役
取 締 役	ふじ 藤 井 ただし 藤 井 正	常務執行役員 技術開発本部長
常 勤 監 査 役	すず き しん けん 鈴 木 伸 賢	
常 勤 監 査 役	た ぐち てる ひこ 田 口 輝 彦	
監 査 役	みや もと みつ はる 宮 本 光 晴	専修大学経済学部 教授
監 査 役	おお かわ くに お夫 大 川 邦 夫	東洋製罐株式会社 常勤監査役 東罐興業株式会社 監査役 東洋ガラス株式会社 監査役 日本クラウンコルク株式会社 監査役 東洋エアゾール工業株式会社 監査役 日本ナショナル製罐株式会社 監査役 財団法人東洋食品研究所 監事

- (注) 1. 取締役 三木啓史氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 宮本光晴氏、大川邦夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 鈴木伸賢氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 宮本光晴氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、高い独立性を有していると判断し、東京証券取引所および大阪証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出ております。
5. 監査役 大川邦夫氏は、長年東洋製罐株式会社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報 酬 等 の 額
取 締 役	8名	241百万円
監 査 役	4名	38百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第109期定時株主総会において年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第109期定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与43百万円（取締役8名に対し36百万円、監査役4名に対し7百万円）が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	三 木 啓 史 み き ひろ ふう	東洋製罐株式会社 代表取締役会長 東罐興業株式会社 代表取締役会長 東洋ガラス株式会社 代表取締役会長 日本クラウンコルク株式会社 代表取締役会長 東罐マテリアル・テクノロジー株式会社 代表取締役会長 Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd. 取締役 Crown Seal Public Co., Ltd. 取締役 東洋インキ製造株式会社 社外取締役 財団法人東洋食品研究所 理事長 学校法人東洋食品工業短期大学 理事長
社 外 監 査 役	宮 本 光 晴 みやもと みつ はる	専修大学経済学部 教授
	大 川 邦 夫 おお かわ くに お	東洋製罐株式会社 常勤監査役 東罐興業株式会社 社外監査役 東洋ガラス株式会社 社外監査役 日本クラウンコルク株式会社 社外監査役 東洋エアゾール工業株式会社 監査役 日本ナショナル製罐株式会社 監査役 財団法人東洋食品研究所 監事

- (注) 1. 東洋製罐株式会社は当社の親会社であり、当社は同社との間で製品の販売等の取引関係があります。また、東罐興業株式会社、東洋ガラス株式会社、日本クラウンコルク株式会社、東洋エアゾール工業株式会社、日本ナショナル製罐株式会社、東罐マテリアル・テクノロジー株式会社、Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.、Crown Seal Public Co., Ltd. は当社の親会社の子会社であります。
2. 当社と東洋インキ製造株式会社との間には、重要な取引関係はありません。
3. 財団法人東洋食品研究所は、当社株式数の2.04%を保有する大株主であります。
4. 学校法人東洋食品工業短期大学は、親会社である東洋製罐株式会社が設立したものであります。
5. 当社と専修大学との間には、重要な取引関係はありません。

(2) 社外役員の名な活動状況

区分	氏名	出席状況		発言状況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	みきひろみ 三木啓史	13回開催 うち13回出席	—	経験豊富な経営者の観点から審議に参加し、趣旨や細目を確認するための質問を行うなど、適宜発言を行っております。
社外監査役	みやもとみつはる 宮本光晴	13回開催 うち12回出席	13回開催 うち13回出席	企業経済学の研究者の立場から審議に参加し、当社の事業展開に対し助言を行うなど、適宜発言を行っております。
	おおかわくに お 大川邦夫	13回開催 うち13回出席	13回開催 うち13回出席	財務および会計に関する専門的見地から審議に参加し、当社の財務状況について質問を行うなど、適宜発言を行っております。

- (注) 1. 当事業年度におきましては、合計13回の取締役会、合計13回の監査役会を開催いたしました。
2. 当社と社外監査役 宮本光晴氏は、会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任の限度額を100万円または法令が定める額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 社外役員の名報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の名報酬等の総額	3名	130万円

(注) 上記のほか、社外役員が当社の親会社または親会社の子会社（当社を除く）から受けた役員としての報酬等の総額は、2名 890万円であります。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人双研社

2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,222千円
(2) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,197千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容の概要は次のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 企業行動規準の制定

コンプライアンスを経営の重要課題ととらえ当社グループ企業行動規準を定め、取締役および従業員等が法令および定款ならびに企業倫理を順守した行動をとるための指針としている。

(2) コンプライアンス委員会の活動

当社のコンプライアンスの統括と推進を図るため、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス意識を高めるための教育、啓発活動の立案、情報の収集、発信等を行う。

代表取締役が任命するコンプライアンス委員長は、コンプライアンスに関する活動全般について取締役会等で報告を行う。

(3) コンプライアンス相談窓口の設置、運営

社内、社外にそれぞれコンプライアンス相談窓口を設置、運営し、公益通報者保護法および当社内部通報取扱規程に基づき、問題の早期発見、適切な解決を図る。

(4) 専門部署の設置

コンプライアンスに関する事項の担当部署を明確にし、上記に関する事項を統括する。また、内部監査部門は当社業務内部監査規程に基づき内部監査計画を立案し、各部署の活動状況につき法令および定款への適合に関する内部監査を実施する。

(5) 反社会的勢力による被害の防止

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で臨み、不当要求は断固として拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および当社文書規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を保存期間中適切かつ検索可能性が高い状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し、管理等を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は業務執行に係る次に掲げるリスクについて認識し、対応している。代表取締役は、全社のリスクに関する統括責任者としてリスク管理委員会を設置し、認識しているリスクその他予見されるリスクの識別、分析、評価を実施する。

(1) コンプライアンス上のリスク

(2) 生産・販売上のリスク

(3) 品質上のリスク

(4) 環境上のリスク

(5) 情報管理上のリスク

(6) 自然災害、事故のリスク

なお、リスク管理委員会は上記のほか全社のリスクを体系的に把握し、ガイドラインを作成する。内部監査部門は各部署のリスク管理状況を監査する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 執行役員制度の採用

取締役の経営の意思決定および監督機能を強化し、業務執行機能を執行役員に委譲し、経営環境の変化に対して迅速な対応を行う。

(2) 取締役会

取締役会は法令、定款に定める事項のほか経営全般に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

(3) 運営会議

運営会議は、取締役および執行役員等で構成され、取締役会における決定事項のほか経営に関して重要な事項を協議する。

(4) 執行役員会

執行役員会は、執行役員等により構成され、業務執行に関する個別課題を実務的な観点から協議するほか取締役会の決定事項について周知する。

(5) 本部制の採用

当社は、職制規程において分掌業務ごとに権限と責任を明確にし、かつ迅速、的確な業務執行を目的とした本部制を採用している。

本部長には執行役員がその任に就き、取締役会の決定した方針に基づいて業務執行にあたる。

5. 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 親会社との連携

当社はコンプライアンス、リスク管理に関する事項等について、親会社と情報を共有し、連携して業務の適正を確保するための活動を行っている。

親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、法令その他の社会規範に照らし適正に決定する。

また、親会社の内部監査部門による内部監査を受入れ、その報告を受ける。

(2) 子会社の業務の適正を確保するための体制

① 当社グループ企業行動規準を定め、コンプライアンス委員会の活動およびコンプライアンス相談窓口の設置、運営に関して、当社における体制と同様の体制構築の支援を各子会社に対して行う。

② 各子会社の経営管理については、当社グループ会社経営管理規程に基づき、各子会社の経営管理および経営支援を行う。また、重要な案件については、各子会社の管理を担当する部署が事前に協議を行い、所定の手続きを経て決定する。

③ 当社内部監査部門は、各子会社における当社との通例的でない取引のほか業務の適正を確保するための体制に関する内部監査を実施し、その結果を当社代表取締役および監査役に報告する。

(3) 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法およびその他の法令に基づき、財務報告の適正性を確保するために必要かつ適切な内部管理体制を整備し、運用する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員として「監査役付」を置き、必要な員数は監査役との協議により決定する。「監査役付」については取締役からの独立性を確保するため、人事異動、懲戒処分は監査役会の同意を得て行う。

7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員および従業員は、法令に定める事項のほか、次の事項につき監査役に報告する。

- (1) 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (2) 経営、事業の遂行、財務の状況として重要な事項
- (3) 内部統制システムの構築及び運用状況
- (4) コンプライアンス上の問題に関する事項

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、内部監査部門および会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査業務の充実を図る。

また、監査役は当社の内部統制の体制の整備および運用に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	61,263	流 動 負 債	35,298
現金及び預金	13,987	買 掛 金	11,012
受取手形及び売掛金	22,074	短 期 借 入 金	19,100
商 品 及 び 製 品	10,764	リ ー ス 債 務	42
仕 掛 品	4,576	未 払 法 人 税 等	126
原材料及び貯蔵品	6,601	役 員 賞 与 引 当 金	61
繰 延 税 金 資 産	1,532	そ の 他	4,954
そ の 他	2,104	固 定 負 債	6,984
貸 倒 引 当 金	△ 379	社 債	5,000
固 定 資 産	56,030	長 期 借 入 金	101
有 形 固 定 資 産	49,124	リ ー ス 債 務	109
建 物 及 び 構 築 物	17,061	繰 延 税 金 負 債	843
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	17,984	退 職 給 付 引 当 金	454
土 地	11,943	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	22
リ ー ス 資 産	144	P C B 対 策 引 当 金	328
建 設 仮 勘 定	663	そ の 他	125
そ の 他	1,327	負 債 合 計	42,282
無 形 固 定 資 産	678	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	6,227	株 主 資 本	73,792
投 資 有 価 証 券	3,428	資 本 金	5,040
長 期 前 払 費 用	1,096	資 本 剰 余 金	6
繰 延 税 金 資 産	487	利 益 剰 余 金	68,763
そ の 他	1,255	自 己 株 式	△ 18
貸 倒 引 当 金	△ 40	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 319
資 産 合 計	117,293	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	587
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 36
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 870
		少 数 株 主 持 分	1,538
		純 資 産 合 計	75,011
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	117,293

連結損益計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	百万円	
売上高		106,588
売上原価		93,674
売上総利益		<u>12,913</u>
販売費及び一般管理費		9,431
営業利益		<u>3,482</u>
営業外収益		
受取利息及び配当金	156	
その他の	195	351
営業外費用		
支払利息	315	
その他の	168	<u>483</u>
経常利益		<u>3,350</u>
特別利益		
固定資産売却益	140	140
税金等調整前当期純利益		<u>3,490</u>
法人税、住民税及び事業税	320	
法人税等調整額	948	1,269
少数株主利益		53
当期純利益		<u>2,168</u>

連結株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	5,040	6	67,199	△ 17	72,229
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 604		△ 604
当 期 純 利 益			2,168		2,168
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,563	△ 0	1,563
平成22年3月31日残高	5,040	6	68,763	△ 18	73,792

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	452	△ 50	△ 915	△ 513	1,454	73,170
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△ 604
当 期 純 利 益						2,168
自 己 株 式 の 取 得						△ 0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	134	13	45	193	83	277
連結会計年度中の変動額合計	134	13	45	193	83	1,840
平成22年3月31日残高	587	△ 36	△ 870	△ 319	1,538	75,011

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 4社 鋼板商事(株)、鋼板工業(株)、K Yテクノロジー(株)、TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.
- ② 非連結子会社の数 5社 東洋パックス(株)、東洋パートナー(株)、共同海運(株)、上海東洋鋼板商貿有限公司、湖南東洋利徳材料科技有限公司

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社5社及び関連会社1社（下松運輸(株)）は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）……主として定額法

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 役員賞与引当金……役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた額を計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の連結会計年度において一括処理することとしております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から償却することとしております。
なお、当連結会計年度末における年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、前払年金費用（1,096百万円）を投資その他の資産（長期前払費用）に計上しております。
また、執行役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金…国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ホ. PCB対策引当金…保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引は振当処理によっております。

- ⑤ 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ⑥ 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
全面時価評価法を採用しております。

⑦ 会計方針の変更

イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

ロ. 退職給付に係る会計基準の一部改正（その3）の適用

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

ハ. 在外連結子会社の財務諸表項目の換算方法の変更

従来、在外連結子会社の収益及び費用は当該連結子会社の決算期末日の為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場による換算方法に変更しております。

この変更は、従来の換算方法では決算期末日の為替相場の変動により期間損益が大きな影響を受ける可能性があるため、この影響を極力少なくし、損益をより適切に反映させるために行ったものであります。

これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 196,261百万円
 (2) 保証債務

次の保証先に対し金融機関からの借入について債務保証を行っております。
 当社従業員（住宅資金等） 752百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株 式 数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
発行済株式 普通株式	100,800,000	—	—	100,800,000
自己株式 普通株式	40,628	1,161	—	41,789

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,161株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の 種 類	配当金 の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	302百万円	3円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	302百万円	3円00銭	平成21年9月30日	平成21年12月4日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の 種 類	配当金 の総額	配当の 原 資	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	302百万円	利益剰余金	3円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月25日

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入や社債発行で調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、定期的取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。また、為替の変動リスクに晒されている外貨建て営業債権の一部のものに対しては、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債は、主に営業取引及び設備投資に必要な資金を調達することを目的としており、一部の借入金については、金利変動リスクに対して金利スワップを利用してヘッジしております。なお、デリバティブは取引権限を定めた社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	13,987	13,987	—
② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	22,074 △339		
	21,735	21,735	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	3,045	3,045	—
資産計	38,768	38,768	—
① 買掛金	11,012	11,012	—
② 短期借入金	19,100	19,100	—
③ 社債	5,000	5,085	85
負債計	35,113	35,198	85
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(61)	(61)	—
デリバティブ取引計	(61)	(61)	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額から貸倒見積額を控除した金額によっております。

③ 投資有価証券

取引所の価格によっております。

負債

① 買掛金、並びに② 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式及び非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額382百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	729円20銭
(2) 1株当たり当期純利益	21円52銭

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	56,310	流 動 負 債	33,763
現 金 及 び 預 金	13,570	買 掛 金	10,969
受 取 手 形	438	短 期 借 入 金	18,554
売 掛 金	14,966	リ ー ス 債 務	34
製 品	9,399	未 払 金	1,226
仕 掛 品	3,797	未 払 費 用	1,900
原材料及び貯蔵品	5,080	未 払 法 人 税 等	72
前 払 費 用	2	預 り 金	897
繰 延 税 金 資 産	1,162	役 員 賞 与 引 当 金	43
短 期 貸 付 金	6,103	そ の 他	66
そ の 他	1,846	固 定 負 債	6,249
貸 倒 引 当 金	△ 56	社 債	5,000
固 定 資 産	51,477	リ ー ス 債 務	89
有 形 固 定 資 産	43,009	P C B 対 策 引 当 金	328
建 物	13,337	繰 延 税 金 負 債	702
構 築 物	1,130	そ の 他	128
機 械 及 び 装 置	15,406	負 債 合 計	40,012
車 輛 及 び 運 搬 具	62	(純 資 産 の 部)	
工 具 器 具 及 び 備 品	1,101	株 主 資 本	67,226
土 地	11,291	資 本 金	5,040
リ ー ス 資 産	117	資 本 剰 余 金	6
建 設 仮 勘 定	559	資 本 準 備 金	6
無 形 固 定 資 産	312	利 益 剰 余 金	62,197
施 設 利 用 権	7	利 益 準 備 金	1,260
ソ フ ト ウ ェ ア	302	そ の 他 利 益 剰 余 金	60,937
そ の 他	2	配 当 準 備 積 立 金	1,200
投 資 そ の 他 の 資 産	8,155	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	5,164
投 資 有 価 証 券	3,101	別 途 積 立 金	47,111
関 係 会 社 株 式 ・ 出 資 金	2,915	繰 越 利 益 剰 余 金	7,461
長 期 貸 付 金	80	自 己 株 式	△ 18
長 期 前 払 費 用	950	評 価 ・ 換 算 差 額 等	549
そ の 他	1,144	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	585
貸 倒 引 当 金	△ 36	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 36
資 産 合 計	107,788	純 資 産 合 計	67,775
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	107,788

損益計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	百万円	
売上高		95,723
売上原価		85,774
売上総利益		<u>9,949</u>
販売費及び一般管理費		7,511
営業利益		<u>2,437</u>
営業外収益		
受取利息及び配当金	357	
その他	<u>328</u>	685
営業外費用		
支払利息	288	
その他	<u>95</u>	383
経常利益		<u>2,739</u>
特別利益		
固定資産売却益	140	140
税引前当期純利益		<u>2,879</u>
法人税、住民税及び事業税	101	
法人税等調整額	<u>950</u>	1,051
当期純利益		<u>1,827</u>

株主資本等変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その 他 利 益 剰 余 金		
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別 途 積立金
平成21年3月31日残高	5,040	6	6	1,260	1,805	5,275	47,111
事業年度中の変動額							
配当準備積立金の取崩(目的取崩)					△ 604		
固定資産圧縮積立金の積立						66	
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 177	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 604	△ 110	—
平成22年3月31日残高	5,040	6	6	1,260	1,200	5,164	47,111

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
平成21年3月31日残高	5,522	60,974	△ 17	66,003	452	△ 50	402	66,405
事業年度中の変動額								
配当準備積立金の取崩(目的取崩)	604	—		—				—
固定資産圧縮積立金の積立	△ 66	—		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩	177	—		—				—
剰余金の配当	△ 604	△ 604		△ 604				△ 604
当期純利益	1,827	1,827		1,827				1,827
自己株式の取得			△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					133	13	146	146
事業年度中の変動額合計	1,938	1,223	△ 0	1,222	133	13	146	1,369
平成22年3月31日残高	7,461	62,197	△ 18	67,226	585	△ 36	549	67,775

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金……役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の事業年度において一括処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から償却することとしております。

なお、当事業年度末における年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、前払年金費用（950百万円）を投資その他の資産（長期前払費用）に計上しております。

また、執行役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- ④ PCB対策引当金……保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、期末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について計上しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引は振当処理によっております。
- (6) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) 会計方針の変更

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

② 退職給付に係る会計基準の一部改正（その3）の適用

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 175,746百万円

(2) 保証債務

次の保証先に対し金融機関からの借入等について債務保証を行っております。

保証先	金額	(外貨額)
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.	21百万円	(761千リンギット)
従業員 (住宅資金等)	752百万円	
計	773百万円	

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	14,710百万円
長期金銭債権	80百万円
短期金銭債務	7,034百万円
長期金銭債務	5百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	52,634百万円
仕入高	22,049百万円
営業取引以外の取引による取引高	521百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普通株式	40,628株	1,161株	一株	41,789株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	2,747百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,782百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	435百万円
その他	1,563百万円
繰延税金資産合計	6,529百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△397百万円
退職給付信託設定に係る一時差異	△2,166百万円
租税特別措置法上の積立金等	△3,505百万円
繰延税金負債合計	△6,069百万円
繰延税金資産（又は負債）の純額	459百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	175百万円	99百万円	75百万円
合計	175百万円	99百万円	75百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	34百万円
1年超	41百万円
合計	75百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	51百万円
減価償却費相当額	51百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	672円65銭
(2) 1株当たり当期純利益	18円14銭

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

東洋鋼鈹株式会社

取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 渡辺 邦厚[㊞]
業務執行社員

代表社員 公認会計士 貴志 豊[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋鋼鈹株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋鋼鈹株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月 7 日

東洋鋼鈹株式会社

取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 渡辺 邦厚[Ⓔ]
業務執行社員

代表社員 公認会計士 貴志 豊[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋鋼鈹株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人双研社から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5月12日

東洋鋼板株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 伸 賢 ㊟

常勤監査役 田 口 輝 彦 ㊟

社外監査役 宮 本 光 晴 ㊟

社外監査役 大 川 邦 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開に備え経営体質の強化を図るとともに、業績および配当性向等を勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施していくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては前期と同額とし、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円

配当総額 302,274,633円

なお、中間配当金として1株につき3円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は前期と同じく1株につき6円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって現任の取締役8名（三木啓史、田中厚夫、森田俊一、岩崎 守、伊藤啓志、藤井厚雄、富永勝彦、藤井 正）は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	三 木 啓 史 (昭和19年6月3日生)	昭和45年4月 東洋製罐株式会社入社 昭和58年6月 同社取締役 昭和61年6月 同社常務取締役 平成元年6月 同社専務取締役 平成2年6月 同社取締役副社長 平成4年6月 同社代表取締役社長 平成5年6月 当社取締役会長 現在に至る 平成21年6月 東洋製罐株式会社代表取締役会長 現在に至る [重要な兼職の状況] 東罐興業株式会社 代表取締役会長 東洋ガラス株式会社 代表取締役会長 日本クラウンコルク株式会社 代表取締役会長 東罐マテリアル・テクノロジー株式会社 代表取締役会長 Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd. 取締役 Crown Seal Public Co., Ltd. 取締役 東洋インキ製造株式会社 社外取締役 財団法人 東洋食品研究所 理事長 学校法人 東洋食品工業短期大学 理事長	10,000株
2	田 中 厚 夫 (昭和21年9月10日生)	昭和44年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 当社下松工場長 平成16年6月 当社専務取締役 当社企画・経理・総務・商品開発部門 管掌 平成17年6月 当社代表取締役社長 現在に至る [重要な兼職の状況] 東洋製罐株式会社 取締役 株式会社鉄鋼会館 取締役	64,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	ふじ い あつ お 藤井 厚雄 (昭和27年3月8日生)	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 当社本社企画部長 平成17年6月 当社本社経営企画部長 平成18年4月 当社執行役員 経営企画本部長兼経営企画部長 平成18年6月 当社取締役執行役員 経営企画本部長兼経営企画部長 平成19年4月 当社取締役執行役員 経営企画本部長 平成20年4月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部長 平成22年4月 当社取締役専務執行役員 C S R・経営企画・財務・総務・人事・下松事業所管掌 現在に至る	13,000株
4	とみ なが かつ ひこ 富永 勝彦 (昭和26年12月27日生)	昭和50年4月 当社入社 平成9年6月 当社本社電子材料部長 平成16年8月 当社本社機能材料部門管掌役員付部長 平成18年4月 当社執行役員 機能材料事業本部長 平成18年6月 当社取締役執行役員 機能材料事業本部長 平成20年4月 当社取締役常務執行役員 機能材料事業本部長 平成22年4月 当社取締役専務執行役員 電子材料事業・化成品事業・技術開発・設備開発・生産管掌 現在に至る	8,000株
5	よし たけ じゅん いち ろう 吉武 潤一郎 (昭和28年2月8日生)	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 当社本社販売第2部長 平成13年10月 当社本社薄板部長 平成15年6月 当社大阪支店長 平成16年6月 当社取締役大阪支店長 平成18年4月 当社取締役執行役員 鋼板営業本部資材部長 平成18年6月 当社執行役員 鋼板営業本部資材部長 平成21年4月 当社常務執行役員 鋼板営業本部資材部長兼 S C M部長 平成22年4月 当社常務執行役員 営業管理担当兼資材・S C M部長 現在に至る	14,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	みや じ まさ ふみ 宮 地 正文 (昭和29年2月6日生)	昭和51年4月 当社入社 平成9年6月 当社本社営業管理部長 平成13年6月 当社本社販売第1部長 平成13年10月 当社本社缶材部長 平成18年4月 当社執行役員 鋼板営業本部鋼板営業部長 平成19年4月 当社執行役員 社長室長 平成22年4月 当社常務執行役員 海外事業担当 現在に至る	14,000株
7	さか もと のぶ お 夫 坂 本 信 夫 (昭和26年5月5日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年5月 当社下松工場技術部長 平成17年6月 当社本社市場開発部長 平成17年10月 当社本社市場開発プロジェクト部長 平成18年4月 当社執行役員 鋼板営業本部市場開発部長 平成19年4月 当社執行役員 鋼板営業本部鋼板営業部長 平成20年1月 当社執行役員 鋼板営業本部鋼板営業第1部長 平成22年4月 当社常務執行役員 缶材事業担当 現在に至る	12,000株
8	たつ み てる ゆき 辰 巳 英 之 (昭和28年2月20日生)	昭和51年4月 住友商事株式会社入社 平成12年9月 同社鉄鋼第二事業企画室参事(東京)兼ファイバーコート株式会社出向 代表取締役社長 平成18年4月 当社入社 平成20年1月 当社鋼板営業本部鋼板営業第2部長 平成20年4月 当社執行役員 鋼板営業本部鋼板営業第2部長 平成22年4月 当社常務執行役員 薄板事業・建装事業担当 現在に至る [重要な兼職の状況] 鋼鉄商事株式会社 取締役	1,000株
9	やま もと とし お 雄 山 本 敏 雄 (昭和24年6月11日生)	昭和49年4月 東洋製罐株式会社入社 平成15年6月 同社生産本部工務部長 平成18年4月 同社経営企画本部経営企画部部长 平成18年6月 同社執行役員 経営企画本部経営企画部長 平成21年6月 鋼鉄工業株式会社取締役副社長 平成22年4月 同社代表取締役社長 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間の特別の利害関係は、それぞれ次のとおりであります。
- ・三木啓史氏は、東洋製罐株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社との間で製品の販売および資金の借入等の取引関係があります。
 - ・その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 三木啓史氏は社外取締役候補者であります。
- 三木啓史氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の経営に関する幅広い知識や経験が、当社の経営の効率性、健全性および透明性の確保、向上につながり、経営体制を強化できるものと判断したためであります。
3. 三木啓史氏の過去5年間の親会社またはその子会社における地位および担当は次のとおりであります。
- | | | |
|-------------------------------------|----------|--------------|
| 東洋製罐株式会社 | 平成21年6月 | 代表取締役会長 (現任) |
| 東罐興業株式会社 | 平成13年6月 | 代表取締役会長 (現任) |
| 東洋ガラス株式会社 | 平成6年6月 | 代表取締役会長 (現任) |
| 日本クラウンコルク株式会社 | 平成13年6月 | 代表取締役会長 (現任) |
| 東洋エアゾール工業株式会社 | 平成11年6月 | 代表取締役会長 |
| | 平成19年6月 | 同退任 |
| 東洋食品機械株式会社 | 平成14年6月 | 代表取締役会長 (現任) |
| 東罐マテリアル・テクノロジー株式会社 | 平成15年10月 | 代表取締役会長 (現任) |
| Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd. | 昭和63年5月 | 取締役 (現任) |
| Crown Seal Public Co., Ltd. | 昭和61年4月 | 取締役 (現任) |
| 東罐運送倉庫株式会社 | 平成13年6月 | 代表取締役会長 |
| | 平成18年6月 | 同退任 |
| 幸商事株式会社 | 平成18年4月 | 代表取締役会長 |
| | 平成19年6月 | 同退任 |
- (合併前の東洋石油株式会社、幸商事株式会社および東洋機械販売株式会社においてそれぞれ平成4年6月から平成18年3月まで代表取締役会長)
- 東罐共栄株式会社 平成4年6月 代表取締役会長 (現任)
4. 三木啓史氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。なお、取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって17年となります。
- ・同氏が平成19年6月まで取締役に就任していた関西テレビ放送株式会社において、平成17年1月9日から平成19年1月7日までに放送した番組で放送法に違反する事実があり、同社は総務省より警告を受けました。
 - ・同氏の過去5年間の特定関係事業者の業務執行者としての状況は、上記注3に記載のとおりであります。

以 上

〈メモ欄〉

株主総会会場 ご案内図

〒102-8447 東京都千代田区四番町2番地12
東洋鋼鋳(株) 4階会議室
TEL 03-5211-6211(代表)

【交通】

JR 市ケ谷駅から徒歩約8分

🚇 東京メトロ有楽町線・南北線市ケ谷駅（3番出口）から徒歩約8分

東京メトロ有楽町線麴町駅（6番出口）から徒歩約6分

東京メトロ半蔵門線半蔵門駅（5番出口）から徒歩約10分

📍 都営新宿線市ケ谷駅（3番出口）から徒歩約8分

